
「デジタル化を見据えた
行財政適正化推進計画（案）」について

「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画（案）」について

行財政の適正化に向けた取り組み方針(10項目)

1 計画策定の目的

急速な人口減少やデジタル化の進展によって、柴田町を取り巻く環境は大きく変化しています。

財政面においては、税金は若干伸びてはいるものの、それ以上に、医療、介護、子育て支援等の社会保障費の伸び、仙南地域広域行政事務組合、みやぎ県南中核病院、阿武隈急行株式会社への負担金の増加によって、収入と支出の乖離が拡大する一方となっています。

また、デジタル化への対応や空き家・空き地対策の強化、地域における生活環境の保全、高齢者向けサービスの増加、いじめ問題、不登校、虐待などへの対応、頻発する自然災害への備えなど、行政課題は山積し、さらに、住民ニーズも多様化、複雑化、専門化してきていることから、業務量は拡大の一途をたどっています。

限られた予算と職員で、これらの課題に対応しながら、住民サービスの維持向上を図り、新たな未来を切り拓いていくためには、デジタル技術を活用した中での業務の効率化、さらなる利便性の向上や職員の働き方改革を推進していくことが急務となっています。

今回、組織を挙げて、これまでの業務全体を見直し、行財政の適正化の観点から検証し、今後の取り組むべき基本方針を「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」として、取りまとめるものです。

2 計画策定に向けた取り組み方針

(1) 推進体制

今後のデジタル社会における自治体業務のあり方について検討するため、「柴田町行財政適正化推進本部」を令和7年1月31日に設置しました。これまで5回にわたり本部会議を開催し、全庁を挙げて業務の見直し項目を取りまとめました。

○適正化推進本部の開催等の状況

- ・ 令和7年1月31日 柴田町行財政適正化推進本部設置 第1回推進本部開催
- ・ 5月 1日 第2回推進本部開催
- ・ 5月26日 第3回推進本部開催
- ・ 6月 9日 議員全員協議会において「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画（案）」を柴田町議会に説明
- ・ 7月 8日 第4回推進本部開催
- ・ 9月11日 第5回推進本部開催
- ・ 9月25日 令和7年度第2回行政区長連絡会議で行政区長に説明

(2) 業務プロセス等の見直し

次の項目ごとに、業務プロセスの見直しを行いました。

No.	項目	設定
1	デジタル化に向けた業務の見直し (13項目)	行政手続のオンライン化や情報システムの標準化を進める前提としての業務改革を行います。 ただし、当面、デジタルとアナログの両面からの行政サービスの提供が必要となり、必ずしも経費削減や職員負担の軽減に結びつかない点に留意する必要があります。
2	組織の再編 (1項目)	人口減少やデジタル化の進展等の時代の変化に対応するため、効率的で効果的な組織運営体制や役割分担、業務プロセスの最適化や民間への業務移管の観点から見直しを図ります。
3	人件費等の抑制 (5項目)	職員の適正配置、業務のデジタル化や業務プロセスの見直し、時差出勤等による時間外勤務の縮減、関連団体等における業務執行体制の見直しを図ります。
4	事務事業の見直し (15項目)	社会情勢の変化を踏まえ、改めて、事業の必要性、事業の進め方、費用対効果、他自治体の動向といった観点から見直しを図ります。
5	事務事業の廃止、統合、民間委託 (21項目)	社会情勢の変化を踏まえ、すでに所期の目的を達成した事業、類似する事業、他自治体の動向、さらには、指定管理者制度による管理や民間への業務委託等の観点から見直しを図ります。
6	負担金、補助金の見直し (11項目)	補助対象事業の執行状況及び効果、各団体等における補助金の占める割合、参加人数の動向等を踏まえ、補助金等の交付決定の適正化の観点から見直しを図ります。
7	使用料、手数料の見直し (12項目)	物価やエネルギー価格の高騰による管理コストの上昇に鑑み、受益と負担の公平性の観点から見直しを図ります。
8	収入の確保 (7項目)	町税等の徴収強化、未利用町有財産の処分、貸付け、広報紙や町ホームページ上での広告料、ネーミングライツの活用、ふるさと納税など、税外収入の確保を図ります。
9	外郭団体等に対する支援の見直し (5項目)	社会情勢の変化を踏まえ、各団体の使命（ミッション）を再確認する中での組織のあり方、事務事業の効率化、住民参加や会員数の動向、外部機関との更なる連携強化の観点から見直しを図ります。
10	その他の行政経営（働き方改革等） (2項目)	長時間労働の抑制、ワークライフバランスの改善、働きやすい職場環境づくり、さらに、公務員の働き方改革の観点から見直しを図ります。なお、実施する際には、住民の理解が得られるよう十分配慮するものとします。

計92項目にわたり検討を重ね、今後改善すべき項目等を取りまとめました。

(3) 計画の策定に向けて

「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」には、柴田町の業務をデジタル化へとシフトしていく過程において、直接、住民や関係団体等に影響を及ぼす事務事業や業務プロセスが大きく変わる主な取り組み34項目について、ご意見を伺います。

「デジタル化を見据えた行財政適正化」に向けた主な取り組み項目

項目	実施項目	実施時期	取り組みの概要等	担当課
1 デジタル化に向けた業務の見直し	(1) 町長へのメッセージ用ハガキの全戸配布の見直し	令和8年度	現在全戸配布しているハガキを取りやめ、通年でのメールや一般のハガキ等による受付とします。	まちづくり政策課
	(2) 広報しばた・お知らせ版の発行回数等の見直し	令和8年度	令和8年度から広報しばたとお知らせ版を一本化して隔月発行とします。紙媒体の役割を残しつつ、イベント等の告知記事については、メール配信やLINE配信によって、アクセス性、迅速性を高めた情報とを併用し、多くの町民に情報を提供するためのハイブリット型を目指すものです。	まちづくり政策課
	(3) 議会だよりの全戸配布の見直し	令和9年度以降	広報しばたと同様に、紙版掲載内容を見直すとともに、議会活動等の周知記事については、SNS配信の強化等を図ります。いずれは、広報しばたに準じてweb版をメインとし、紙とデジタルの特性を理解した上でデジタル化を推進します。	議会事務局
	(4) 回覧板の見直し	令和8年度	従来の回覧板に対する苦情が多くなっていることから、令和8年度から回覧板を使った町からの情報提供を行わず、順次デジタル媒体による情報提供へと移行します。回覧板を使った地区内の情報提供については、各地区の判断に委ねます。	全庁
2 組織の再編	(1) スポーツ振興課と生涯学習課の統合	令和8年度	社会教育に関する事務を所管する生涯学習課とスポーツ振興課を統合し、指揮命令系統を一本化することにより、組織のスリム化や機動力の向上を図ります。	総務課
3 人件費の抑制	(1) 消防団員の定数見直し	令和7年度	令和7年4月1日現在の団員数の234人を見据えた消防団員定員数に見直しをすることで、消防団退職組合負担金の抑制を図ります。	総務課
	(2) 農業生産組合連合会長の人数の適正化	令和8年度	稲作農家が減少していることから、地区に複数の連合会がある船岡地区及び槻木地区を各1人に集約し、連合会長の人数を現行の24人から削減することを検討します。	農政課
4 事務・事業の見直し	(1) 確定申告期間中における相談業務会場の見直しなど	令和8年度	相談業務の効率化を図るため、令和8年度から槻木地区の申告受付会場を槻木生涯学習センターに集約します。今後、デジタル化に対応するため、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用した申告の普及を図ります。	税務課
	(2) 国民健康保険高額療養費の支給申請手続の簡素化	令和8年度	これまでの申請方式から、原則、自動で支給ができるようにシステムを変更することで、申請者の利便性と職員の事務軽減を図ります。県内で完全統一化を図る予定となっていることから、事前に事務処理標準化に向けた準備を行います。	健康推進課

項 目	実 施 項 目	実施時期	取 り 組 み の 概 要 等	担 当 課
5 事務・事業の廃止、統合、民間委託	(1) オープンガーデン事業の見直し	令和9年度以降	平成22年度に4か所のオープンガーデンからスタートし、令和元年度は、16ヶ所3,500人程の訪問者があったが、コロナ禍以降は、主催者の高齢化等により減少、令和7年度オープンガーデンは11か所にとどまり、訪問者数も伸びていないことから、町主催の事業から自主的な開催へ移行します。	まちづくり政策課
	(2) 柴田町まちづくり推進センター「ゆる・ぷら」の移転	令和9年度以降	令和10年4月以降にイオンタウン柴田から地域交流センター（仮称）まちなか交流センターに移転することとしており、その際には運営管理事業者を公募する予定です。	まちづくり政策課
	(3) 集団狂犬病予防注射の廃止	令和7年度終了	これまでも接種会場を減らし実施してきましたが、飼い主様の安全面及び衛生面を考慮し、令和7年度をもって廃止します。 なお、仙台市では、すでに廃止されています。 令和7年度中に令和8年度以降は廃止する旨の周知を行い、今後とも狂犬病予防法の順守を徹底し、動物病院との連携を強化します。	町民環境課
	(4) 生ごみ処理容器設置補助の廃止	令和7年度終了	制度化し、補助を行ってから20年以上経過していることから、令和7年度をもって廃止します。 仙南地域においては、すでに白石市、角田市、村田町が廃止しています。	町民環境課
	(5) むつみ学園の廃止	令和7年度	現在の利用者は3人となっていることから、令和7年度末をもって廃止することを1市4町で合意しています。	子ども家庭課
	(6) 保育所等の民営化	令和9年度以降	令和7年度中に「柴田町槻木保育所民営化移管先事業者選定委員会」を設置し、槻木保育所民営化における事業者の公募、選定を進めます。 令和9年度に施設整備を行い、令和10年4月1日に民間が運営する新保育所として開設します。 西船迫保育所の民営化については、今後の出生数の動向を注視したうえで検討してまいります。	子ども家庭課
	(7) 船岡駅、槻木駅2階請願口の無人化	令和8年度以降	船岡駅、槻木駅の2階請願改札口を無人化し、改札口の終日開放を目指します。 なお、船岡駅の無人化については（仮称）船岡駅観光交流センターへの改修終了後とします。	商工観光課
	(8) 太陽の村指定管理者の見直し	令和7年度以降	令和7年度にサウンディング調査を実施し、調査内容を踏まえ現行の指定管理を見直します。	農政課
	(9) 地域づくり推進協議会への補助の見直し	令和8年度	役員のなり手不足、参加者の減少と固定化、事業内容がパターン化していることから、改めて社会教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の事業の内容について見直しを図ります。	生涯学習課

項目	実施項目	実施時期	取り組みの概要等	担当課
6 負担金・補助金の見直し	(1) 地域づくり交付金のうち敬老会事業に係る交付金額の見直し	令和8年度	敬老会事業に対する交付金の算定基準は、75歳以上の高齢者としています。しかし、地区においては77歳以上の高齢者を対象としているケースも多く、また、75歳以上の高齢者が増加していることから、補助対象となる高齢者の年齢を令和8年度から1年ごとに引き上げ、最終的に80歳以上の高齢者を算定基準の対象とすることを検討しています。	まちづくり政策課
	(2) 老人クラブへの補助金の見直し	令和8年度	事業内容や補助対象となる経費が適正に執行されているかを確認し、補助金を支出します。また、新たな事業を行う場合は内容を協議し、引き続き老人クラブの活動を支援していきます。	福祉課
	(3) 国民健康保険被保険者のがん検診等に係る自己負担料助成額の廃止	令和9年度	現在、国民健康保険被保険者のがん検診等の自己負担額を約半額助成していますが、他保険者との公平性を保つため、令和8年度をもって助成金を取りやめます。	健康推進課
	(4) みやぎ大菊花展事業補助の廃止	令和7年度終了	高齢化による菊づくりの担い手不足や菊花展の会場設営が困難となってきていることから、令和7年度をもって補助を終了します。今後、開催規模を縮小し、これまでの伝統を絶やさず継続させるため、展示場所や運営方法について、改めて柴田町菊の会と検討します。	商工観光課
7 使用料・手数料の見直し	(1) 生涯学習施設の使用料の見直し	令和8年度	物価やエネルギーの高騰により、維持管理コストが上昇しているため、令和8年度から使用料について、2割程度の引き上げを行います。	生涯学習課
	(2) 社会体育施設及び学校体育施設の使用料の見直し	令和8年度	同上	スポーツ振興課
	(3) 自転車駐車場使用料の見直し	令和8年度	近隣市町では、柴田町が一番安い使用料となっていますが、維持管理コスト上昇に伴い、使用料を2～3割程度引き上げを行います。 例 自転車1ヶ月定期 (現行) 880円 → (改正案) 1,100円 バイク1ヶ月定期 (現行) 1,430円 → (改正案) 1,800円 自動車3時間駐車 (現行) 220円 → (改正案) 300円	都市建設課
	(4) 船岡駅、槻木駅コミュニティプラザ使用料の見直し	令和8年度	使用料を2割程度引き上げを行います。 町内：(現行) 310円/h → (改正案) 380円/h 町外：(現行) 470円/h → (改正案) 580円/h	商工観光課
	(5) 生涯学習施設、社会体育施設及び学校体育施設における使用料の減免規程の見直し	令和8年度	受益者負担の原則を踏まえ、また、総合体育館の使用料との整合性を図るため、減免規程を見直します。	生涯学習課 スポーツ振興課
8 収入の確保	(1) 庁舎や施設での広告スペースの設置(例：EV)	令和8年度	庁舎や各施設のスペースに広告を掲載し、広告収入の増加を図ります。	全庁
	(2) 上下水道管路等配管図等の有料化	令和8年度	特定の方が活用する帳票類のため、地籍調査の成果に基づく図面の交付に準じた料金水準で徴収します。	上下水道課

項 目	実 施 項 目	実施時期	取 り 組 み の 概 要 等	担 当 課
9 外郭団体等に対する支援の見直し	(1) 体育協会の今後のあり方の見直し	令和7年度	スポーツへの関わり方の変化に合わせ、「する」スポーツのみだけでなく、中学校部活動の地域展開への支援等の「支える」スポーツの展開など、今後の協会のあり方や協会に加盟している団体の活動振興費等の見直しを行います。	スポーツ振興課
	(2) 総合型地域スポーツクラブへの今後のあり方の見直し	令和7年度	安定的かつ継続的に活動を展開していくために「法人化」を目指していることから、新事務所や自主財源の確保等、持続可能な組織体制の構築について支援します。	スポーツ振興課
	(3) 社会福祉協議会に対する補助金の適正化について	令和8年度	社会福祉協議会への補助金の適正化について、事業内容等の検討を行います。	福祉課
10 その他の行政経営・働き方改革	(1) 開庁時間外における電話対応	令和8年度	現行の電話機のリース期間が令和8年11月末までとなっていることから、リースの更新に合わせ、自動アナウンス及び通話録音機能が付いた電話機を導入します。	財政課
	(2) 窓口対応時間の短縮による時間外勤務の抑制	令和8年度	窓口の対応時間を短縮します。業務の準備や後片付け等、窓口以外の事務時間を確保することで、時間外勤務を減らし、働きやすい職場環境を構築します。 混乱が生じないように、まずは令和8年度中に8:45から16:00まで窓口対応の時間短縮を試行的に実施します。	町民環境課ほか